

令和8年度 秋田県市民後見人養成研修（基礎研修）開催要綱

1 目 的

少子高齢化や人間関係の希薄化が進む中で、地域で暮らす認知症高齢者や知的障害者などの判断能力が十分でない人が、住み慣れた地域で安全・安心に自分らしい生活ができるよう、全国的に「成年後見制度」のニーズが高まってきています。対して、後見人の担い手不足が危惧されていることから、権利擁護や社会貢献に関心のある市民が、「市民後見人」として活躍することが期待されています。

本研修は、地域で活躍する市民後見人を養成するとともに、権利擁護に携わる市町村及び福祉関係職員等の資質の向上や、権利擁護について広く県民の皆様に理解していただき、身近な支援者になっていただくことを目指し実施します。

2 日程・開催形式・会場

◆1日目 10月19日（月） 午前10時～午後4時20分

【開催形式】 オンライン（Zoom）

【配信会場】 秋田県社会福祉会館

※インターネット環境が無い場合は会場での受講も可能ですが、受け入れ人数に限りがございます。

◆2日目 10月26日（月） 午前10時～午後4時10分

【開催形式】 全受講者が会場へ参集

【会 場】 イヤタカ ハーモニーホール

（秋田市中通6丁目1-13 TEL：018-835-1188）

◆3日目 10月30日（金） 午前10時～午後4時

【開催形式】 全受講者が会場へ参集

【会 場】 アキタパークホテル ゴールデンルーム

（秋田市山王4丁目5-10 TEL：018-862-1515）

3 受講対象者

- （1）全日程の受講が可能な方（必須）
- （2）権利擁護に関心がある方
- （3）工作上、権利擁護や成年後見制度に関する知識を必要とする方
- （4）社会貢献活動のひとつとして「市民後見人」を考えている方
- （5）親族後見人または親族後見人になる予定のある方
- （6）令和9年度実施予定の実践研修への参加を考えている方

4 受講料 無料

※オンライン受講時の通信費及び会場への交通費等については本人負担となります。

5 定 員 80名（先着順） ※定員になり次第、受付を終了いたします。

6 申込方法・期限

申込フォームまたはQRコードから、9月18日（金）までにお申し込みください。
後日、受講決定者へ決定通知書及び研修資料を送付いたします。

【申込フォーム・QRコード】

<https://forms.gle/VneWzrmTpi7v4FW38>



7 カリキュラム

別紙参照

8 修了者について

本研修の全日程を修了した方のみ、令和9年度に実施予定の実践研修受講対象者となります。基礎研修及び実践研修を修了した方へ修了証が授与されます。

9 留意事項

「市民後見人」は専門職後見人、親族後見人等と区別するための名称であり、資格ではありません。

10 個人情報

取得した個人情報は、本研修の運営及び在住市町村への情報提供以外の目的には使用しません。

11 問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 地域共生推進部 地域福祉推進担当／菅原（優）
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号
TEL：018-864-2714 FAX：018-864-2742
メール：chiiki@akitakenshakyō.or.jp